

【中区】令和3年第2回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和3年6月11日 午後3時 ～ 午後4時10分
場 所	中区役所7階 703会議室・704会議室
出席者	【座 長】福島直子議員 【議員：2名】松本研議員、伊波俊之助議員 【中区：27名】直井ユカリ区長、菅野孝義副区長、 秋元政博福祉保健センター長、越川健一福祉保健センター担当部長、 味上篤中消防署長、中山昭中土木事務所長 ほか関係職員
議 題	1 令和3年度中区個性ある区づくり推進費自主企画事業執行計画について 2 その他
発言の旨	議題1 令和3年度中区個性ある区づくり推進費自主企画事業執行計画について 伊波議員：4月にデジタル統括本部ができ、9月に実体として動くようになったが、マイナンバーは今どんな状況ですか。 直井区長：マイナンバーカードにつきましては、中区では、今、5万7,030枚が、これまでの累計の交付枚数となっております。人口に対する交付枚数率につきましては、今、横浜市全体では、32.6パーセントでございますが、中区では、37.5パーセントということで、全市平均よりは、かなり高い数値となっております。 伊波議員：18区の中でも、人口比率からいくと、相当高いと。 直井区長：そうです。 伊波議員：数字的には。 菅野副区長：今の37.5パーセントは、人口比率で37.5パーセントという交付率になっています。申請率でいきますと、53.5パーセントで、半分以上の方が申請している状況になっております。 伊波議員：我々議員としても、例えば、温暖化対策のような形にはせず、しっかりと横串も刺していく。区行政も含めて、4月に統括本部ができてから、こんな感じで動き出したよ、というようなものがあったら教えていただきたい。

直井区長：それは、デジタルのことですか。

伊波議員：なんでも、デジタル。我々、どちらかというアナログの方でして。

直井区長：ささやかな取組でございますが、やはり、できることをできる形でやっていこうということです。まずは、庁内の会議等からペーパーレスの推進を始めております。前から、少しずつは始めておりましたけれども、内部の説明等はモニターを使用しまして、紙は基本的に使わない。私も、いろいろと各課から説明を受けるのですが、まず、モニターで受けて、ただ、資料は手元に残らないと、忘れてしまうので、それを防止するために、別途データとして受け取って、データとして保管をする、紙を減らすというのが、まず、最初の取組でございます。あとは、コロナ禍の中で、いろいろ地域のつながり、また、区役所と地域とのつながりをつくるために、町内会の方に、講習を受けていただくとう市民局が、昨年、補正で取組をしております。それが、コロナの中で延期という形になって、今年度、町内会でその取組を進めていただくとう。少しずつでも、自治会と区役所との間のデジタル化の推進は、進めていきたいと思っております。

伊波議員：こういう機会ですから、入庁からまだ年数も経ってない職員の皆さんから、こんなやり方があるんじゃないか、そんな意見も吸い上げていただくとうと思います。

直井区長：はい。そうですね。デジタル統括本部も立ち上がって、各区役所と本部との意見交換等も近々に予定をされております。私も、結構、アナログ的なところがございまして、先生、おっしゃるように若い職員の方が、そのあたりは、すごく詳しい人がおりますので、区役所でも、検討会のようなものを若い職員に入ってもらい、進めていこうかと相談をしているところです。

伊波議員：あと一つ。今回、常任委員会、福島先生と御一緒なんですけど、政策・総務・財政も3定からペーパーレスでいくと。

また、災害対策基本法が国の方でも変わっていく中で、実は、横浜の条例を少し見直そうと、6月23日から、各会派の代表と正副委員長、交えて、いろいろ議論していくんです。いわゆる横浜市災害時の自助及び共助の推進に関する条例。今回は、委員会提案となるのですが、いろいろ議論をやっていく中で、想定できるのは、町内会に対する負担。マン

ション対策であったり、要援護者であったり、豪雨対策だったり。町内会の皆さんは、区連会とか開かれても、どうしても一方通行になってしまう。区長として、区に対する、町内会に対するアクションがあるんじゃないか、例えば、町内会、区連会に通せば、全部いくかっていうと、僕は、そうじゃないと思う。何かアイデアを、これからは考えていただきたい。すべてが町内会、町内会になるんですけど、もう少し踏み込んで入ってってもらった方が、災害の時なんかはマンションの管理組合とどうやっていくとかいろいろ出てくる。そのへん、どうですかね。

直井区長：今、町内会も、担い手不足とか、高齢化とか、非常に難しい問題を抱えていると考えております。ただ、災害時に何かあった時は、私どもも精一杯の対応は、させていただきますけれども、やはり、そのときには、近所同士で助け合っていただくというようなことにならざるを得ないと思っております。ですから、災害も、福祉関係も、すべてどうしても、近所の方々の助け合い、支え合いというのが中心となると思っております。区役所は福祉系と、災害と、所管は分かれていますけれども、住んでいる皆様は、同じ方々ですから、私たちも一体となって、その一つの地域を支援していく、その地域の御要望を伺う。そのようなものをもう少し充実させていきたいと考えております。区役所は縦かもしれませんが、それが横連携して、一体として、一つのエリアを支援するというような仕組みを作っていきたいと考えております。

伊波議員：ぜひ、よろしく願いいたします。

直井区長：先生方からも、いろいろ御意見をいただきながら。

ぜひ、支援いただければと。

伊波議員：あと、関連で中国語。横浜の場合は、台湾系の学校と、大陸系の学校と、二つあるんです。それが、どうも市の考え方っていうか、ひとくくりの中国語になっているんだけど、字が違ったりする。先ほどの多文化共生の資料を見ると、台湾、非常に多いですね。永住者っていうか。ましてや、中区が、そういった状況で、台湾と大陸系とあった場合、多言語化にするとき、台湾の言葉も入れた方がいいんじゃないかな、と思っております。区長も新校舎落成のときにお見えになっておりますけど。単純に、中国語イコール台湾語、中国語、大陸語が入っているというとらえ方なんでしょうか。

品川区政推進課長：この御質問について、現在、中区在住外国人のうち台

湾系の方の割合が5パーセントくらいで、大陸系の方が55パーセントくらいです。

伊波議員：永住者だと台湾の方が多い。

品川区政推進課長：そうですね。台湾系の方ですと、大陸語は、書くのは少し難しいということですが、読むことは大抵できると聞いており、中区としては、大陸語の方が主となっているというような状況です。

伊波議員：防災くらいだと全部、学校には入ってもらうのが一番いいと思う。これは要望にしますけれど、できれば台湾の皆さんにも、しっかりと伝えて、中国語表記については大陸語表記でいきますよと、そう配慮があってほしいなど。

直井区長：先生、おっしゃるように、似て非なる字ですから、やはり、それぞれで作成するのがベストではあるとは考えております。台湾の方は、結構、英語の堪能な方が多いということも聞いてはいます。台湾の言葉の必要性等につきましても、私も重々承知しているのですが、幸い台湾系の方と交流がございますので御意見なども伺っていきたく思います。

伊波議員：「かきょうそうかい」という名前も二つあるんですから。

直井区長：そうですね。同じ名称で、漢字が違うみたいなの。

松本議員：漢字が違う。

伊波議員：漢字が違う。あと、中区の写真コンテスト。これ、前から思っている部分もあって、ぜひ、中区の小中学校、特に小学校にも声掛けていただいて。おそらく入選する人って中区外の人かもしれないし、プロフェッショナルの方が撮った写真が、いろいろ使われている可能性もあるんですけど。でも、中区の子どもたちに、学校単位でも、とにかく応募してもらって、それが何より大事です。区長賞じゃなくても、学校長賞でもいいけど、あるいは、学校のある町内の町内会長賞でも何でもいいです。中区だからこそ、こういう企画ってできるのかなと思っていて。中区に住んでいる子どもたちに参加してもらうように思っているんですが、いかがでしょう。

直井区長：本当に、中区は、横浜の代表的な観光地が、いっぱいございまして、魅力的なスポットも、たくさんあるのですが、やはり、区役所事業ということですから、町に住んでる方々、もちろん、お子さんも含めてですけど、自分たちの町に関心を持って好きになっていただく、それ

が一番かなと思っていますので、小学校にも声を掛けて、子どもたちに、「私の町の好きなところ」を撮影してほしい。

伊波議員：ああ、いいね。

直井区長：まちの自慢とか。そういう視点で、どんどん応募してもらって、それで、そういうのを集めることで、町の中には、まだまだ知らないことがたくさんあるね、とか。そういう気づきにつながるようなものも、併せて行いたいと思います。大人の方は、もしかしたら、観光スポットになるかもしれませんが、どちらかという、自分たちの町の再発見と、自分たちの町自慢につながるような、そういうところを子どもに持ってもらうと。そういうようなものを考えたいと思います。

伊波議員：ぜひ、よろしくお願いします。大さん橋ホールとかで展示したりする予定は。

直井区長：まだ、どちらに、ということではないんですけれども、そういうところに展示をしたり、あとは、入選作品とかを区の広報物で御紹介したりとか、今、検討中でございます。

伊波議員：ぜひ、よろしくお願いします。以上です。

松本議員：虐待のことで、お伺いしたい。横浜市全体の中では、相談件数が上がってきているという中で、中区でも、乳幼児健診ですとか、様々な機会を通じて、虐待の未然防止ということで、御活用されているかと思うんですけれども、今、中区では、把握している虐待の状況はどうか、教えていただきたい。

瀬戸こども家庭支援課長：まず、児童虐待相談の対応件数ということにつきましては、現在、中区の方では、令和2年度末の時点で、194件、関わっているような状況です。予防していく、重篤にならないように関わっていくというような方たちです。

松本議員：統計数値というのは、横浜市で、同様に増加傾向。

瀬戸こども家庭支援課長：そうですね。こちらに関しましては、本年度、横浜市全体の記者発表資料の方にすでに出ておりますけれども、コロナウィルスの影響によって、虐待の相談件数が心配されておりましたが、市の方も、中区の方も、例年と同様の伸び率のような形になっております。

松本議員：その相談ってというのは、外国籍の方で、結構、多いと思うんですけれども、比率は、どのくらいなのか。

瀬戸こども家庭支援課長：申し訳ございません。現段階で、数として発表しているものというのは、手元にごございません。

松本議員：生活状況にもよりけりだと思っんですけども、なかなか、日本のコミュニティに慣れていないということから、ストレスで育児放棄ですとか、そんな実態がもしあるようであれば、また、中区独自の取組などというものを考える必要があるかと思うので、もし、確認できるようなものがあれば、調査をお願いしたいと思っています。今回、虐待防止法が改正されて、すべての虐待につながる行動はだめですよ、ということで。ただ、保護者のアンケートを取ると、過半数が、虐待とは言いませんけれども、しつけという意味合いでは、子どもに対する指導が必要なんだ、体罰は必要なんだという部分が出ていて、意識をどうやって変えていくのかというのが、これから大切なことだと思っんですけども。これを履き違えてしまうと、必要なしつけが不要という、とらえ方にもなってしまうので、この虐待につながる体罰というものは、具体的にどういうものなのか、今、子育てをしている親御さんっていうのは、そういうことは習ってこなかったというか、生活の中では、なかったと思うので、ぜひ、そのへんを例えば、育児教室ですとか、そういった中で、しつけと体罰というものについての認識というものを教材として教えるようなものがあれば、そんな材料も御利用いただければと思っています。

瀬戸こども家庭支援課長：ありがとうございます。所感ではありますが、外国籍の方で、養育支援に関わっている方の一つ主なものが、そもそも、その住民票を置いているところに住んでおらず、実態が把握できないというような居所不明の児童という形で把握されたものです。こういう場合に関しては、養育支援として、実態把握ということで、所属先、学校などに丁寧に状況を問い合わせたりですとか、そこにも所属をしてない方に関しては、入国管理局に入管照会をかけて、実際に日本にいるのかどうかの確認をするというような形を取っております。住民票をそのままに自国にしばらく帰っておられるようなことで把握をされている方も多いです。その方が、ずっと外国にいらっしゃるということが把握できれば、もう、居所不明児童からは外れるということになります。それから、しつけと体罰とか、その文化の違いによる子どもの関わり方というのが、我々も支援しております、決して、親御さんは悪気があって

やってるものではなくても子どもに傷痕ができたりというような事例もごございます。こうしたことを受けまして、こちらの17ページにごございます「育児を学ぶ教室・講座」で計上させていただいている中で、「体罰によらない子育て講座」というのも一つ考えております。こちらに関しては、特に外国の方に限らずですけれども、親御さんが御自身の気持ちをコントロールできず、叩きたくないけど叩いてしまうという方もいらっしゃるでしょうし、そういった家庭の中で育ってきて、それが当たり前というような方も、そうではなくて、子どもとの発達に合わせた接し方ですとか、声の掛け方ですとか、をお伝えしたり、親御さん自身の改善方法、少し気持ちを落ち着かせるなどの方法についてを、講座で学んで、自宅で実践して、また、振り返るといようなことも、今年度の区づくり予算の方で考えているところでございます。

松本議員：ありがとうございます。お忙しいと思いますけれども、ぜひ、児相などと連携をしながら、未然に虐待を御指摘いただきたいと思っています。あと、もう一点が防災力の向上で、防災訓練というと、どうしても、地震を想定した訓練になってしまうきらいがあるんですけども、一昨年の集中豪雨の被害など、どこに逃げるのかというようなものも含めて、自然災害、豪雨災害に対する避難の方法というものも、もう一度、見直しをする時期なのかなと。ちょうど、避難勧告ですとか、見直しがされたばかりなんですけれども。豪雨災害のときでも拠点に行けばいいのかなって思う人が、中には、いらっしゃるかもしれない。そういった方が、安全な避難とはどういうものなのか、分散避難も含めて、もう一度、皆様には考えていただく重大な時期なのかなと思うんですが、例えば、こういう自然災害、豪雨災害に対する避難訓練ですとか、そういったものを別メニューで考えていくということは今後必要なんではないでしょうか。

梶原総務課長：風水害時を想定して、地域防災力向上事業では新規で、福祉避難所開設訓練を計画しています。通常は、地域防災拠点に行かれて、そこで避難生活を送ることが困難だという方を、二次的に福祉避難所に避難誘導するという形をとりますが、今回は、二次的ではなく拠点に行くのが困難であれば、福祉避難所に直接、向かっていただくという内容で進められないか、今、調整をしているところです。実際の訓練を踏まえ、地域に広めていけたらというふうに考えています。

松本議員：訓練といっても、出られる人、出られない方、いらっしやる。例えば、マリンFMさんに、お願いをして、緊急時の避難、こういった準備をすればいいのか、メッセージとして話していただくようなことも御検討いただければと思います。以上です。

福島議員：私も少し伺います。1番の地域防災力の向上に関連して、再々、お尋ねしていることですが、コロナで、なかなか実施ができておりませんが、地域防災拠点での訓練のメニューについて、地域の自主性に任せ過ぎずに、こちらから、角度をつけた評価すべき項目を明確にして、地域で実施していただいたり、課題意識を共有していただけるような取組に、ぜひ、切り替えていただきたいというのを切なる願いとして持っています。どうしても、主体性を尊重するあまり、その地域、地域によって、うまく連携が取れずに何年も経過しているケースも見られますので、そこへ大きな災害でも起きますと、混乱をすることが目に見えております。この拠点の課題は何か、また、その住民の皆様は、マンションが多い地域なのか、戸建が多い地域なのか分析をしていただくようなことも、ぜひ、地域の防災リーダーの方や町会長さんなどに研修をするようなことも取り組んでいただきたい。それから、マンションが先ほど伊波議員からもお話あったように、強固な建物という前提となりますから、決して、そこから逃げ出す必要はないですけれども、得てして、管理不全のマンションがあったり、マンションの中で連携が取れていない、どんな方がいるのかも分からないというマンションも多々都心部に行けば行くほどあると思いますので、そこでの課題を整理するのと。それから、ファミリータイプのマンションであれば、ぜひ、地域防災拠点、準拠点としての自覚を持っていただいて、備えをしていただくとか、連携を密にさせていただき促しを、マンションごとにしていただきたいと思う。そういう中で、町会への参加、あるいは、地域行事への参加なども促していけるとは思いますので、ぜひ、早急に進めていただきたいと思っておりますが、マンション防災の、今年の具体的な取組は、いかがでしょうか。

味上中消防署長：基本的には、各マンションから依頼を受け、防災訓練又は研修会等々、実施しております。このコロナ禍の中では、訓練依頼は少ないというのは、実質的な現状でございます。それから、待ってるだけでは広がりがないといったところから、こちらから積極的に促しをし

て、参画していただけるような声掛けをしながら対応していきたいと考えています。マンションは点として、すごくたくさんありますので、方面別で声掛けをしながら、少しずつ広げていけたらいいなと思います。町内会の単位の中で防災指導を実施していく中で、マンション単独の訓練も受けたまわることをPRしていきたいと考えております。

福島議員：総務局と消防局の連携というのは、先ほど区長からもあったように、地域に住んでいる側からすると、同じだけれども、役所的には別なものですから、なかなか、その政策がリンクしてないっていうふうに見えてしまうところがあり、こういうとき、うまく連携していただいきたいなというのがありますし、ぜひ積極的にメニューを提示していただいてチェックを促す。それから、建築局などと連携して、マンションの管理組合のようなところからも、何か啓発とか、ぜひマンションにお住まいの人をお願いしたいと思っております。この地域防災拠点の訓練関連で、先ほど多文化共生のところ、外国につながるお子さんなどに防災訓練に参加していただくというお話がありましたけれども、富士見中などは、積極的に、いつも参加されているようにお見受けしてはいますが、他の拠点でそういったことが広がっていくとよろしいかと思っておりますが、どう広がりを作っていくのでしょうか。

品川区政推進課長：元々、防災訓練に参加していたところもありますけれども、ラウンジの方も、色々な機会を増やしたいということがありますので、区役所としても、自治会の方に少し声を掛けながら、やっていこうと思っております。実際、まだ、会長さんには、お話をしていないので、どことは言えないのですが、今年も新たに、そういう拠点を広げていこうということは、考えております。ですので、順に広げていけたらと思っております。

福島議員：分かりました。具体化していく中で、先ほどの外国の方からすると、イベントに参加したいという話もあるでしょうし、こちら、どう接していいか、体験的に、お互いに会得していけるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

味上中消防署長：中消防署の近くにある吉田中学校には、外国人のお子さんがいらっしやいますので、我々から積極的に防災訓練への参加をアプローチしていきたいと考えています。外国人のお子さんがいるところについては、言葉の観点で課題があるため、区役所と連携しながら、防災

指導を行い、消火や応急手当要領について、通訳を介しながら、取り組んでいきたいと考えています。

福島議員：日本の仕組みというのは、子どもさんが分かったら、お母さん、お父さんに話されますよね。

味上中消防署長：そうですね。お子さんを通じて、お父さん、お母さんに広げていただくというのは、いい方向だと認識しております。

福島議員：そうですね。分かりました。よろしくお願いします。あとは、8ページの初黄・日ノ出町の再生まちづくり事業に関連してなんですけど、一時期、都市整備局が昨年でしたか、大岡川左岸で活性化の取組をするというような話があって、キッチンカーを並べて、飲食を提供するようなイベントをやったんですけれど。その今後の展開という感じはなさそうですね。

直井区長：そうですね。

福島議員：そういう取組をされていたんですけれど、だんだん予算も減って行って、けども、放っておくと予断を許さない状況だと書いてあるので、どういうものなのか。コロナがあって、ちょっと寂しい雰囲気には、なっておりますけれども、どうやって街づくりをするのか、長く取り組んでいるだけに気になっているところなんです。また、何か取組をしていただけたらと思いますけれども、どうでしょうか。

品川区政推進課長：初黄・日ノ出の地区になりますけれども、そちらについては、地域の方で環境浄化推進協議会というものを作っていただいて、中区、都市整備局、文化観光、市民局っていう形で連携をしながら入ってっております。文化芸術を中心に浄化をしていこうというところで、やっております、庁内の会議も毎月、地域の会議も毎月、局の方も一緒に入って、やっております。地域の方からも、いろんな要望、いただいておりますので、そこを一緒に解決していけばと思っております。

福島議員：分かりました。あと、自転車の関連で、前回も、そのような意見が出ましたけれども、自転車の啓発について、もう一段、強力に進めていただきたいと思いますと思いますが、一方通行の道路、歩道とか、それを右側走ってくるとか、歩道の走り方とか、それから、路側帯の走り方とか、やはり徹底がされない、たぶん知らないんだろかなど。自転車、どこ走ってもいいんだという意識があるんだろかなどという方が非常に多くて、

それから、いわゆる配達の業者さん、宅配の方も、結構、違反があるんですけども、何かキャンペーンをしていただくような、ここでは保護者向け自転車マナーリーフレットの配布とありますけれども、これの効果とかを確認していただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

直井区長：自転車のマナー啓発につきましては、伊波先生からも何度か御指導いただいているところでございます。それで、ルールブック等につきましては、今まで、中区内の保育園、全児童分、約2,400冊くらいは既に配布済みです。保育園児というよりは、お母さま方とかにも読んでいただきたいということで、配布をさせていただいております。あと、保育園だけではなくて、幼稚園というような御要望もいただいておりますので、幼稚園の方も配布の準備を進めております。また、自転車販売店を通じての啓発というようなアドバイスもいただいております。そちらにつきましては、今、道路局が販売店の組合の方に働きかけをして、来月くらいから御協力いただけるところには啓発の冊子等を販売店の方にも配布していただくというような話になっています。また、局主導で市全体で、そうした取組も進めておりますので、その様子等も見ていながら、中区は中区として販売店の方にその補完をしていきたいとは考えております。また、学校で、自転車の乗り方教室等も行っておりますので、警察とも、いろいろ相談しながら、改めて、子どもたちにも啓発を進めていきたいとは思っています。

福島議員：県会議員の先生方がいらっしゃるときに言っておきたかったんですけど、ぜひ、県警で、もう少し、そんな人手もないとは思いますが、注意をすとか啓発をすとか、していかないといけないのではないかなという場面も多々見ておまして、危険だなと思いますので、申し上げたいと思いました。ぜひ区役所も、もう一段、前に出た取組、町会などにも御協力いただくのか、どういう形がいいのか、ぜひお願いしたいと思っています。区役所にお見えになった方に何か配るとか、ポスター貼るとか、何かないでしょうかね。市民が、拠点で何かやるというようなことも必要じゃないかなと。自転車が、たくさん集まってくるところ、自転車ユーザーが集まってくる場所で啓発しないといけないのかなと。

直井区長：自転車は、健康にもいいですし、CO₂も出さないということ

で、ますます推奨されるものですので、停めるところというハードなもの、乗り方という、そのマナーと、セットできちんと進めるべきと思っています。区役所でリーフレット配布とか、そのあたりは当然すぐに対応します。

金子地域振興課長：チラシ等がございますので。ちょうど、今回、区役所の1階にディスプレイを2台設置し、動画のディスプレイと静止面のディスプレイを設置しまして、いろいろな区の情報も発信できますので、そういうものを通じまして、いろいろ啓発していければと思っています。

福島議員：区役所のツイッターなどでも流してるんですか。

直井区長：そうですね。いろんな方法で、やっていく必要があるかなと。

福島議員：ありがとうございます。以上です。

伊波議員：関連です。今、区長が言ったパンフレットなんですけど、それ、道交法どうこうと書いてありますか。

直井区長：罰則は、書いてあります。

伊波議員：なら、いいんだ。道路局が作ったのは、すごくよくできていて。ぜひ、幹部の皆様も手に取って。歩道を走っていいのは、13歳未満と70歳以上、現役世代の方は走れない。けども、道路標識の中で、歩行者と自転車のマークがあるところは、歩道を走っていいと非常に詳しく書いてある。僕も知らなかったが、地域の方に聞くと、ほとんど知らないですね。ただ、関西の方とかで、高齢者の方を子どもがひっかけてしまって、後遺症だとか何とか、判例として出てきて、道路交通法も改正されてきている。特に乗る人、子どもの家族も被害者になってしまうという中で、加害者だけ被害者になってしまうこともあると思うので、知らないじゃ済まされなくなっている。ルール知らなかったなんて言うと、いや、こういう判例あるんで、このまま罰則ですよとなる。先ほど幼稚園に配るという話もありましたけど、福島先生もおっしゃってますけど、とにかく、いろんなところで、ぜひ区役所でも、いろんな飲食店もいいと思うんですよ。中区は、自転車が好きな人、多いですからね。

福島議員：平らですからね。

伊波議員：平らで。いろいろ聞いてみると、スポーツバイクの方も結構いるみたいなんですよ。もっと言うと、それこそ、さっきから出てます

けど、中華学院も加えて、日本のルールはこうですよと。ぜひ、ハードの面、駐輪場っていうのは一つありますけど、乗る方については本当に御注意いただきたいと思います。

菅野副区長：道路局の方も、もちろん書いてあるのですが、中区版も、かなりの判例をピックアップしておりまして、自転車の違反で、自動車の運転免許の免停150日とか、自転車側に支払5,400万とか、このような判例も、他にも、いくつか載せてございますので、かなり罰則のところは充実をさせていただいております。

福島議員：中区版なんですね。

伊波議員：いつ作ったの。

金子地域振興課長：過去から継続して作っています。

伊波議員：あれ、載ってなかったでしょ。道交法の。

金子地域振興課長：先生から、いろいろ御指摘をいただく中で、少しずつ改善しまして、毎年毎年、リニューアルして、内容を充実させております。これからも、ボリューム的には道路局のボリュームからすると少ないんですけども、内容については、実は同じような内容を掲出できるように、毎年毎年、改善しながら見直していきたいと思っています。

菅野副区長：今、ちなみに、6個ほど、判例を載せてございます。人身の場合は、9,500万とか。

福島議員：後ほど、頂戴したい。

伊波議員：そうですね。

松本議員：初黄、日ノ出町、初黄のまちづくりということで、大岡川の桜まつりが、コロナの影響で、実行委員会もなくなってしまふ。ただ、来年の3月になると、もうコロナが、だいぶ落ち着いている状況なのかなという期待もあるんですけども。この大岡川桜まつりを今後どうしていくのか。今までも実行委員会組織でやっていたので、中区はお客さんみたいな形だったんですけども、やはり、桜まつりを今後どうしていくのかっていうのは、地域の方々と検討しながら。とは言え、来年の3月なんて、あつという間に来ってしまうと思うので。そのへんのところは、今回の予算には計上されていないのですけれども、どんな関わり方、また、支援があるのか、これは南区等で関連があるのかなとは思いますが、地域の方々と検討していただければなと思うのですが。

福島議員：いかがでしょうか。

直井区長：かなり、大規模に開催されていたということです。私はコロナの中で着任しましたので、参加できなくて残念です。委員会は、解散いたしましたけれども、まだまだ、メンバーの中には、もう少し、こじんまりしてでも、なるべく続けていきたい、新たに、また、やっていきたいというお話もあると伺っていますので、また、このメンバーの方にも、お話等を伺っていききたいと思います。前のようには、なかなか、いかないかもかもしれませんが、やはり、地域の賑やかなお祭りということですので、お話を伺ってまいります。

松本議員：前のときの課題って、ごみなんですよ。かなり、飲食ブースがあるので、そのごみが出てしまう。それと、期間がたいへん長いものですから、どうしても大岡川の左側、海から見える左側の方のごみがひどい状況、露店が出てくることもあるんですけども、それで、なかなか、ごみの管理が難しいということがあったんですが、今までどんな課題があったのか。それを行政として、どうやって、解決されて、協力できるのかということを考えていかないと。ただ、こじんまりというイベントとして、つまらないものになってしまう。ある程度、行政として、支援ができるメニューを考えていただく必要があるのかなと。ぜひ、お願いをしたいと思います。以上です。

福島議員：では、ありがとうございます。それでは、本件については、この程度にとどめておきます。

議題2 その他

福島議員：次に、議題2のその他ですけれども、何か、ございますでしょうか。

瀬戸こども家庭支援課長：先ほどの質疑のところ、追加をさせていただいても、よろしいでしょうか。

福島議員：どうぞ。

瀬戸こども家庭支援課長：先ほど、松本先生から御質問いただいた、子どもたちの虐待の件数になりますが、中区役所で対応している指導数、194件ということで、お伝えいたしました、この他に児童相談所が中心になって対応している、お子さんもいます。そちらの方を足して合わせると、中区の要保護児童数となりますが、296件ということになりますので、訂正させていただきます。先生、どうも申し訳ございませんでした。

	<p>お願いします。</p> <p>福島議員：294ですか。</p> <p>瀬戸こども家庭支援課長：296件になります。</p> <p>福島議員：ありがとうございます。</p>
備 考	